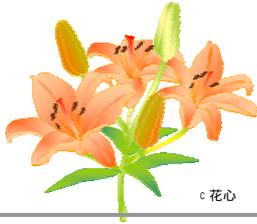


July



山口大学 知的財産本部 かわら版倶楽部

# CHIZAI LETTER

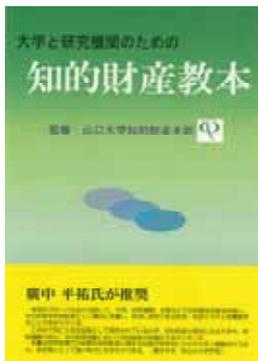
創刊号 発行日 2004 / 07 / 28

## CONTENTS

創刊にあたってのご挨拶	1
とれたて新刊	1
今日は何の日?	1
7月・8月の行事	2
7月の講演会	2
特許情報検索講習会	3
こんな記事みつけた	3
FLOWER CAFE	4
今月のSMILEさん	4

**好評発売中!**

**佐田先生イチ押しの本**



## 創刊にあたってのご挨拶

この度、知的財産本部の情報発信の新たな方法として、ニュースレターを創刊することとしました。

組織の力は、皆が共通した情報をいかに多く持っているかで決まると言われています。情報のコミュニケーションの手段としてもこのレターを大いに活用して頂きたいと思えます。

皆さんに親しまれ、役に立つ情報メディアを目指しますので、色々な情報やご意見をどしどし出して頂きたいと思えます。

今後、未永くご愛読下さいますようお願い致しまして、創刊のご挨拶と致します。

(文：統括ディレクター 佐田 洋一郎)



## とれたて新刊! NEW

大学と研究機関のための**知的財産教本** 発売中



今月は何の日? (7月31日)

## 蓄音機の日



1877(明治10)年7月31日、  
発明王エジソンが蓄音機の特許を取りました。

どんな素晴らしい発明も、特許の出願に誤りがあると、権利を取得できずに損をしてしまいます。本書は特許出願から登録まで必要な手順をわかりやすく解説し、読んでいくうちに権利保全や知財の活用等に必要な知識、知財全体が自然と掴めるようになっているコンパクトにまとまった一冊です。

特許に関するトラブルや、特許裁判についてもポイントを押さえて説明されており、本書の著者の豊富な実務経験と専門知識は、法律に縁遠い人から知的財産部門で働く人まで強い味方になること間違いなし!

**本書と共にあなたの研究室に眠る知的財産を最大限に活用しましょう!**

(文：坂野 文恵)

## 7月・8月の行事



### 【7月の主な出来事】

- ・ 7 / 2 知的財産活用支援推進会議（やまぐち産業振興財団）
- ・ 7 / 5 J S T意見交換会（東京）
- ・ 7 / 6 パテントマップ説明会  
（C R Cミーティング室）
- ・ 7 / 7 特許情報検索講習会（吉田地区第3回）・・・全終了
- ・ 7 / 9 中国・四国地区国立大学法人産学官連携担当者会議  
（岡山大学）
- ・ 7 / 9 ビジネスモデル特許研究会講演（京都）
- ・ 7 / 10, 11 日本知財学会（青山学院大学）
- ・ 7 / 15, 16 医・薬知財懇談会、講演会  
（医学部、工学部）

- ・ 7 / 16 知的クラスター委員会  
（常盤工業会館）
- ・ 7 / 20 T L O委員会（テレビ会議室）
- ・ 7 / 21 大学知財管理・技術移転協議会総会（東京）
- ・ 7 / 22 知的財産活用に関する研究会立ち上げ打合せ  
（経産省）
- ・ 7 / 29 知財運営委員会（工学部図書館1階テレビ会議室）

### 【8月の主な予定】

- ・ 8 / 9 ~ 11 パテントサマースクール（工学部 E11 講義室）
- ・ 8 / 24 特許打合せ（工学部電・電 第1セミナー室）
- ・ 8 / 31 徳島大学講演会講演（徳島大学）  
（文：加納 好昭）

### 7月の講演会

## 生命工学、医療特許の最新情勢と展望



齊藤先生

7月15日（木）医学部、16日（金）工学部で、特許庁審査官で山口大学客員教授の齊藤真由美先生による医・薬知財懇談会とセミナー及び講演会（2回）があり、多数の関係者が出席されました。

講演の内容は、「特許制度の概要」「医療関連技術の特許事例」「医療関連技術の特許に関する最新情勢」「日欧米における医療関連技術の特許性の比較」「その他-学会発表と特許出願、職務発明制度の見直し」を中心とするものでした。

この中でも特に、同一の発明であっても発明の捉え方によって特許になるものとならないものが生ずることの説明や、新規性喪失の例外に関する注意事項の説明については、事例を挙げて説明されたのが大変分かりやすく、興味深い、有意義なお話でした。

（文：坂野文恵 / 写真：鈴川ふゆ子）



知財懇談会



講演風景

## SPECIAL INTERVIEW

超多忙中の齊藤先生にご無理を言って、インタビューさせて頂きました。

### 先生のご趣味や休日の過ごし方を教えて下さい。

趣味は温泉と旅行です。休日は、1週間の身体と心をほぐし癒す目的で、スポーツクラブに通い、エアロバイクやヨガ、水泳等をして、約半日を過ごしております。

### 先生のお好きな本や今愛読されている本があれば教えてください。

好きな本は、超心理（精神世界系）関連の本、東洋思想（中国古代思想等）の本（日本人のものでは、佐藤一斎、中村天風、安岡正篤等の本）、現代のものでは、船井幸夫氏（経営コンサルタント）の一連の本、企業家の自伝等々です。（今熱を上げているのは、藤巻幸夫氏：「福助(株)代表取締役」幕末の吉田松陰先生が、月40冊！私は松陰先生の半分。大反省している次第です。

### 先生のお好きな言葉を教えて下さい。

信念、誠心誠意、大志、真・善・美。三木工学部長言の、“Win-Win-Win”（の関係）のお言葉も心に浸み入っています。

### 特許庁審査官になろうと思われた動機はなんですか？

特許庁の雰囲気、非常に自由（上下、男女、学閥等の垣根無し）で、縦横の“風通し”（庁の情報等の流れ）がとても良いと、すぐ感じられ、皆個性を活かしつつ仕事ができるのではないかと強く思うことができたから。

### <最後に一言：山口大学に対する想い>

山口大学が、大学・地域産業の活性化の“さきがけ（魁）”となり、日本の産業及び世界の産業の活性化の“幹”となるよう、山口大学の素晴らしい方々と“共に”、精一杯務めさせて頂きたいと思っております。

## 特許情報検索講習会（インストラクター養成講座）終了！

常盤、小串、吉田キャンパスで、5/12より7/7まで延べ9日にわたり、特許情報検索講習会を開催致しました。講習会の参加者は、常盤キャンパス25名、小串キャンパス10名、吉田キャンパス16名でした。

講師の宇部興産(株)知財部の岡本主席部員、サポーター役の6名の学生さんを始め、多くの皆さんのおかげで、講習会はスムーズに行き、参加者は特許の基礎知識や特許情報検索の方法を十分に習得することができました。

また、本講習会は、特許情報検索インストラクター（研究室における特許情報検索等での先生方へのサポートを行う）の養成講座も兼ねており、講習会の実技試験で一定の水準に達し、希望者の22名が、インストラクターに登録され、今後、学内で活動を展開していく予定です。

今回の受講者でインストラクターに登録予定の、気鋭のお二人にインタビューしました。（文：加納 好昭）



### 山口大学附属病院神経内科職員の室住友子さん：

「講習会は、臨床検査技師としては場違いかもしれないと、不安を抱えながらの参加でしたが、若いエネルギー溢れる学生さんに混じり、楽しく受講させていただきました。岡本先生やサポーターの方々の、ご親切で丁寧なご指導のおかげで、なんとかインストラクター登録までこぎつけることができました。今後も知的財産本部の先生方にご指導を頂きながら、お役に立つことができたらと思います。」

### 工学部・機能材料工学科4年生の辻本知寛さん：

「ある程度特許について知っていたとはいえ、今回の受講で得た知識は多く、非常に有益でした。特許を検索する時、一つの方法ではなく、色々な切り口から検索することを学び、検索方法の幅が広がりました。これからは更に範囲を広げ、外国の特許検索や特許以外の論文や資料の検索方法など、広い範囲で抜け目の無い検索技術を身につけていきたいと思います。」



小串キャンパス



常盤キャンパス



吉田キャンパス



## こんな記事みつけた 日刊工業新聞 2004年6月21日（月）掲載

**明確に論理的に**

**簡潔**

**明細書は**

「明細書は、特許請求の範囲を明確に記述する必要がある。その技術の課題を明確に記述し、その解決手段を明確に記述する必要がある。また、発明の効果を明確に記述する必要がある。」

（弁理士 藤河 理保）

**初めての特許明細書**

初めての特許明細書を書くときに気をつけたいポイントが、どんなことでしょうか。

Q 初めに何を記述するべきか、どう記述すればいいのでしょうか。

A 最初に特許請求の範囲を記述し、次に技術的課題を記述し、その解決手段を記述し、最後に発明の効果を記述する。また、発明の名称、技術的課題、背景技術、発明の概要、特許請求の範囲、発明の詳細な説明、発明の効果、産業上の利用可能性を記述する必要がある。

**知財セミナー**

形骸は、特に重要であり、特許請求の範囲と発明の概要を正確に記述し、その重要性を明確に記述する必要があります。また、発明の効果を明確に記述する必要があります。

**発明実施形態詳細に**

藤河 理保

頭の中にあるものを「明細書」という2次元の世界におこしていくという大変な作業があることを、知的財産本部に来て初めて知りました。（文：田中 理保）

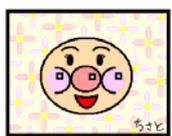


某女に「夏の花で連想するものは」と聞かれ、とっさに思い浮かんだのは夾竹桃であった。夏の暑い日中に暑苦しく密集して咲くあの花、インド原産の夾竹桃科の常緑低木。薬品、特に塩素ガスに強いので、十年位前まで化学工場の定番樹木であったが、現在は塩素など漏らすと大事になるので化学工場でも見掛けなくなっている。花言葉は、「危険と注意」というだけあって樹液は有毒だが、利尿作用もあるといわれる。

私は、中学の国語の教科書にあった水原秋櫻子の「夾竹桃真昼に咲いて人恨む」という句を何故か忘れられない。（文：奥 登志生）



写真撮影：青木繁新（群馬県前橋市）



## 今月のSMILEさん

6月16日より知的財産本部に入りました、**田村千里**です。やっと1ヶ月たちましたが、特許のことは私には難しすぎてまだまだ分かりませんが、みなさんに教えてもらいながら、ちょっとずつ理解していけたらな...と思います。よろしくお祈りします

目標： とりあえず出願の流れとかを覚えること！

特技： マインスイーパーの上級が100秒でクリアできる

趣味： 映画鑑賞（1番最近見たのはハリーポッター！

　　ロンの双子の兄が　すごいスキなんです　）

　　ドライブ（遠出じゃなくてこの近辺をウロウロしてます...）

好きなタイプ： なんでもできる人

嫌いな食べ物： 三つ葉



（文・イラスト左上：田村 千里）



® 申請中

知的財産本部はあなたの  
発明を守る支援隊です

編集局長

監修・編集長

企画・構成・編集

発行所・お問い合わせ

佐田 洋一郎

加納 好昭

坂野 文恵

山口大学知的財産本部

〒755-8611

山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL (0836) 85-9966

FAX (0836) 85-9967

E-mail chizai@yamaguchi-u.ac.jp

ホームページ <http://www.chizai.yamaguchi-u.ac.jp>